

公 示 の 方 法 に よ る 送 付 書

令和5年9月20日

下記の書類は 近畿税理士会天王寺支部 で保管していますので、ご来訪のうえ受領してください。

近畿税理士会天王寺支部
支部長 市口 恭司

送付を受けるべき
税理士会員又は
税理士法人会員

登 録 番 号 又 は
法 人 番 号

第 31358 号

事 務 所 住 所 又 は
税理士法人事務所住所

大阪市天王寺区上本町7丁目2番10号

氏 名 又 は
税 理 士 法 人 名

國重 英三

代 表 者 氏 名

送付する書類の
名 称

滞納支部会費納付の督促について・・・・・・1通

【注 意】

天王寺支部滞納支部会費徴収整理細則第5条第3項の規定により、掲示を始めた日の翌日から起算して14日を経過したときに、書類は上記の者に到達したものとみなされます。